



## 子どもの人権

## 子どもの笑顔をはぐくむ居場所

# 遊べる・学べる・淡海子ども食堂

子どもは地域の宝であり、すべての子どもたちが「生まれてきてよかった」と思える地域づくりが大切です。子どもたちを孤立させず、地域ぐるみで見守り育てていくために、県では、地域の皆さんと一緒に「遊べる・学べる淡海子ども食堂」の取組を進めています。今回は、支援の中心になって取り組んでいただいている滋賀県社会福祉協議会にお話をうかがいました。



## 子どもを真ん中においた地域づくり

「遊べる・学べる淡海子ども食堂（以下「淡海子ども食堂」という。）」は、地域の方の愛情たっぷりのおはなや遊び、学びを通じて地域ぐるみで子どもを真ん中に置き、見守り育てていく、垣根のない居場所です。平成29年9月現在、「淡海子ども食堂」は県内74ヶ所にひろがり、ボランティアグループ、自治会、地区学区（社会福祉協議会、社会福祉法人等）、さまざまな方がそれぞれの思いと工夫で運営されています。

「淡海子ども食堂」は、みんなで囲むあたたかい食卓や、親でも先生でもない大人に教えてもらう勉強、学

年を越えてまじりあう遊びなど、ともに過ごすひとときを通して、子どもたち一人ひとりが「ほっと」と安心できる地域の居場所となっています。

また、ここに集うのは子どもだけではありません。一人暮らしの高齢者や子育て中のお母さんなど、様々な人々が集うことで日頃の見守りや声のかけ合いなどの地域のつながりが生まれています。

さらに、「自分で子ども食堂の運営はできないけれど、何か応援したい」という声も多く、子どもの居場所を支える応援の輪もひろがっています。

「滋賀の縁創造実践センター」\*では、これから子ども食堂を始めたいと思う方に向けての講座や、子

ども食堂の実践者に向けての研修、立ち上げる際の助成、実践者同士の意見交換や悩みを共有できる交流会等を実施することにより、「淡海子ども食堂」をサポートしています。

子どもが笑顔になれる場所がずっと続いていけるように、ぜひ応援団になってください。



滋賀県社会福祉協議会  
黄瀬 絢加さん

滋賀県社会福祉協議会  
林 実央さん

## “子どもの笑顔”のスポンサー募集!

「淡海子ども食堂」などの子どもの居場所の運営を食材・消耗品・場所の提供、寄付、遊びや勉強のボランティア参加などで応援していただく「子どもの笑顔」のスポンサーを募集しています。



問 子どもの笑顔はぐくみプロジェクト事務局  
(滋賀県社会福祉協議会内)  
TEL 077-567-3924 (9:00~17:00 土日祝を除く)  
FAX 077-567-5160  
HP <https://hugpro2017.wixsite.com/shiga-hug>

## つながらる・ひろがる応援団！ 「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」スタート

このようなたたかな居場所を未来につなげていけるよう、今年8月に滋賀県社会福祉協議会が事務局となり「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」を立ち上げました。

このプロジェクトは、「淡海子ども食堂」のように人々がつながりあえる大切な居場所が当たり前にある地域づくりを、応援していこうというものです。企業や団体、個人の方など、いろいろな方に、それぞれにできる形で「子どもの笑顔」のスポンサーとして「淡海子ども食堂」を応援していただきたいと思います。

\* 制度や分野の枠を越えて、生きづらさを抱える人を支えるため、福祉関係者が集まり、平成26年に5年間のプロジェクトとして設立されました。(事務局：滋賀県社会福祉協議会)



## 子どもを虐待から守る 次世代育成プロジェクト

「子どもを虐待から守る次世代育成プロジェクト」(滋賀県警察が県内NPO法人や企業、県と連携した「滋賀県協働プラットフォーム」の一環として取り組む事業)では、高校生を対象に、高等学校を巡回しながら児童虐待防止に関する出前講座を行っています。児童虐待に関して自発的に考え、行動していく力をつけてもらうことを目的としています。

現在虐待を受けている生徒に対して、「自分は悪くないんだ。」「困ったときは相談して良いんだ。」ということ伝えることも、その目的の一つです。



◆滋賀県出身の女優・モデルで高校1年生の八木莉可子(やぎりかこ)さんにプロジェクトのリーダーをお願いし、同世代をけん引していただいています。

問 県庁子ども・青少年局 TEL 077-528-3556



宿題をしたり、折り紙で遊んだり、おにごっこをしたり、「まんま」で子どもたちはそれぞれ好きなことをして過ごしています。小学生中心ですが、卒業してからも来られるように、今年から中学生だけの時間もつくりました。



こどもの居場所「まんま」(長浜市)  
代表 村山さおりさん  
(左から2人目)

## こどもの居場所「まんま」

子どもたちがありの「まんま」で過ごせる居場所をめざして

以前から地域の大人として子どもたちのために何かできないかと考えていたところ、「淡海子ども食堂」の取組を知り、「食」からなら始めやすいと思い、同じ思いのお母さんたちと昨年3月にこどもの居場所「まんま」を始めました。

野菜を差し入れてくださったり、少しの時間でも手伝いに来てくださったりと、地域の方が活動を知って協力してくださることも増えてきましたし、何より活動を続けることで子どもたちの成長を身近に感じられるのが嬉しいです。これからも子どもたちにとって、みんな一緒に遊んだり、ごはんを食べたり、ありの「まんま」で過ごせる居場所であり続けることができたらと思っています。

## 11月は児童虐待防止 推進月間です!

県では11月を中心にオレンジリボンキャンペーンを実施しています。児童虐待防止のメッセージが込められたオレンジリボンを胸につけ、一人ひとりができることを考えるきっかけとなることを目指しています。



子どものSOSを「189(いちばやく)」キャッチ!!  
「たすけてサイン」を見逃さず、虐待かと思ったら「189」へお電話ください。

問 県庁子ども・青少年局  
TEL 077-528-3556 FAX 077-528-4854

## 北朝鮮人権侵害問題 啓発週間 12月10日~16日

北朝鮮による日本人拉致は決して許されない国家的犯罪行為です。未だ北朝鮮に残されているすべての拉致被害者の方を速やかに日本に連れ戻さなければなりません。そのためには、私たち一人ひとりが関心と認識を深めることが必要です。

問 県庁健康福祉政策課  
TEL 077-528-3514 FAX 077-528-4850

## 2017年人権週間協賛 人権尊重と部落解放をめざす 県民のつどい

参加  
無料

日時 12/10(日) 10:15~15:00

場所 滋賀県立文化産業交流会館  
(米原市下多良二丁目137)

- 10:15~ オープニング 滋賀学園チアリーディングチームによる演技(滋賀学園中学・高等学校)
  - 10:50~ 意見発表「必要なだけ」  
田川果歩さん(滋賀県立彦根東高等学校)
  - 11:00~ 地域からの発信(彦根市)
  - 13:00~ 人権ラブソングコンサート 手話コーラス  
(滋賀県立八幡高等学校 社会福祉部)
  - 13:25~ 「なぜできたの...? 何をすればいいの...? 部落差別解消推進法~教育・啓発に具現化する~」  
(公益社団法人滋賀県人権教育研究会)
  - 14:00~ 記念講演/はるな愛さん(タレント)  
「ありのままの私がいい!! ~生きづらさを乗り越えるヒントに~」
- 終日 [ロビー] 人権啓発パネル展示、物産展



問 (公財)滋賀県人権センター  
TEL 077-522-8253 FAX 077-522-8289 はるな愛さん

## 12月4日~12月10日は人権週間

## みんなで 築こう 人権の世紀



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君  
人KENあゆみちゃん

~考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心~

国際連合は、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、また、我が国では、12月10日までの1週間を「人権週間」とし、集中的な啓発活動を行っています。期間中は、特設人権相談所も開設されます。人権相談を希望される方は、お近くの法務局、人権擁護委員、市町役場(所)人権担当課までお問合せください。

全国共通人権相談ダイヤル TEL.0570-003-110  
※電話をおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

■最寄りの相談窓口については、滋賀県人権啓発活動ネットワーク協議会ホームページ  
[http://www.moj.go.jp/jinkennet/shiga/mado/shiga\\_mado\\_zennhan.html](http://www.moj.go.jp/jinkennet/shiga/mado/shiga_mado_zennhan.html)

問 県庁人権施策推進課  
HP <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/jinken/>

